

美作市長 殿

美作市家庭系粗大ごみ等ふれあい収集申請書

美作市家庭系粗大ごみ等ふれあい収集の申請にあたり、美作市の収集条件に従うとともに世帯の資格要件の確認、面談及び自宅に訪問するなどの現地調査に同意します。また、収集者が自宅敷地内または家屋内へ入り作業することを許可します。

申請者	住所	〒 美作市		電話番号		
	申請者 氏 名	印	生年月日	年	月 日	
			資格要件	① ② ③ ④		
			生年月日	年	月 日	
			資格要件	① ② ③ ④		
			生年月日	年	月 日	
			資格要件	① ② ③ ④		
			生年月日	年	月 日	
資格要件			① ② ③ ④			
申請代理人	氏名	印	申請者との 続柄			
	住所		電話番号			
収集立会人	氏名 (事業所名)		申請者との 続柄			
	住所		電話番号			
	収集日程の調整ができる方。収集に立会できる方を記入してください。					
粗大ごみ等の種別及び数量						

※市役所記入欄

世帯人員 該当資格要件		申請者		① ② ③ ④		① ② ③ ④
				① ② ③ ④		① ② ③ ④
資格要件の確認書類						
確認者		所属名		収集支援の要否		要 ・ 否
		受付者名				
美作 CC 記入欄	受付		No.		収集日	

◆「家庭系粗大ごみ等ふれあい収集事業」対象者

本市に住所を有する次に掲げる者だけで構成される世帯。

- ① 70歳以上の方
- ② 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者
- ③ 介護保険の要介護1以上の認定を受けている者
- ④ 前3号に掲げる者と同居する親子健康手帳の交付を受けている出産前または出産後3ヶ月以内の妊産婦および18歳未満の者

申請時に、対象者であることがわかるものを持参してください。

- ① 保険証、パスポート等 ② 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳
③ 介護保険被保険者証 ④ 親子健康手帳、保険証、パスポート等

◆収集方法

- ・ 申請後にクリーンセンターより収集日の連絡がありますので、申請者か、代理人等の立ち合いのもとで粗大ごみ等の収集を行います。
- ・ 粗大ごみ等の収集時に手数料の支払いをしてください。

◆収集手数料

1回5品まで1品当たり220円(搬出時に支払で、支払い方法は現金のみ。)

以下の場合は追加手続き及び料金が必要となります。

- ① 家電リサイクル法で定める家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)については、別途リサイクル券を事前に取得すること。
- ② 対象家電は1台につき、3,300円の料金が必要です。

◆収集対象外品目

次の物は収集対象外とする。

- ① 農業用粗大ごみ
- ② 車両関係部品
- ③ 危険物
- ④ 家庭ごみなど指定袋に入るものやステーションに出せる物
- ⑤ 事業所から出たごみ
- ⑥ 産業廃棄物

◆注意事項

- ① 家屋内から搬出できないものは回収できません。
- ② 収集日は、申し込みの翌月になります。(緊急の場合は別途協議)
- ③ 1回のお申込みで収集できる個数は5品までです。
- ④ お申込みいただいた品目以外は収集できません。
- ⑤ 収集に当たっては申込者または代理人の立ち合いが必要です。